



2023年5月15日

各 位

会社名 株式会社 中村屋
代表者名 代表取締役会長 鈴木 達也
(コード番号 : 2204 東証プライム)
問い合わせ先 執行役員 弘中 雅裕
(電話番号 03-5325-2733)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、「定款の一部変更の件」を2023年6月29日開催予定の当社第102回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所であります。)

現行定款	定款変更案
(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会の終結の時 までとする。 2. (条文省略)	(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後 <u>1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のもの に関する定時株主総会の終結の時 までとする。 2. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月29日 (予定)
定款変更の効力発生日 2023年6月29日 (予定)

以 上